

第73回 定時株主総会 招集ご通知

1. 日時

令和元年8月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階
「ロイヤルホール」

議決権行使書提出期限

令和元年8月28日（水曜日）
午後5時30分まで

■ 目次

| | |
|-----------------|----|
| 第73回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| （添付書類） | |
| 事業報告 | 3 |
| 連結計算書類 | 14 |
| 計算書類 | 17 |
| 監査報告書 | 20 |
| 株主総会参考書類 | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 23 |
| 第2号議案 取締役7名選任の件 | 24 |
| 第3号議案 監査役3名選任の件 | 29 |



前澤工業株式会社

証券コード：6489

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目5番17号
前澤工業株式会社
代表取締役社長 松 原 正

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否のご表示をいただき、令和元年8月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するように、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 令和元年8月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第73期（平成30年6月1日から令和元年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期（平成30年6月1日から令和元年5月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

4. その他本招集ご通知に関する事項

当社は、法令および定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maezawa.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ② 「連結計算書類の連結注記表」
- ③ 「計算書類の個別注記表」

従いまして、本招集ご通知添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maezawa.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成30年6月1日から
令和元年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、自然災害による一時的な個人消費や輸出の押し下げはあったものの、好調な企業収益を背景とした設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直し等、総じて緩やかな回復基調が続きました。一方で、世界経済においては、中国経済の減速や米中貿易摩擦等による先行きの不透明さを抱えての推移となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資は底堅く推移しているものの、公共事業費の削減による企業間競争の激化や、原材料費および人件費等の高騰により、非常に厳しい環境が続きました。

このような状況のもとで当社グループは、新市場および既存市場における受注の確保、拡大に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の業績は、受注高は28,601百万円（前期比2.3%減）となりましたが、売上高は30,118百万円（前期比5.3%増）となりました。

損益につきましては、原材料費等が高騰する中、原価低減に努め、経常利益は1,374百万円（前期比16.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,005百万円（前期比12.8%増）となりました。

部門別の概況は、次のとおりであります。

| 部 | 門 | 受注高 (百万円) | 売上高 (百万円) |
|----------|---|--------------|--------------|
| 環境事業 | | 10,489 | 12,532 |
| バルブ事業 | | 8,935 | 8,406 |
| メンテナンス事業 | | 9,176 | 9,180 |
| 合 | 計 | 28,601 | 30,118 |

① 環境事業部門

当部門におきましては、老朽化した施設の更新・再構築等にかかる需要に主眼を置いて、それらにかかる水処理機械設備の販売活動を推し進めました。また、土壌・地下水汚染浄化、産業廃水処理および有機性廃棄物資源化等の需要に対しソリューション営業を展開し、民需事業の基盤の充実に努めました。

当連結会計年度は、公共投資関係費の削減等、引き続き厳しい事業環境が続き、受注高は10,489百万円（前期比14.7%減）、売上高は12,532百万円（前期比13.7%増）となりました。

② バルブ事業部門

当部門におきましては、浄水場、配水池、配水管、下水処理場、ポンプ場、農業用水幹線路、揚・排水機場等の整備、更新、耐震化にかかる各種弁・栓・門扉類の需要に対し、幅広く販売活動を展開しました。

当連結会計年度は、公共投資関係費の削減等、引き続き厳しい事業環境が続き、受注高は8,935百万円（前期比1.3%減）、売上高は8,406百万円（前期比12.0%減）となりました。

③ メンテナンス事業部門

当部門におきましては、上水道事業、下水道事業、農業用水・河川事業等の各分野における設備・機器のメンテナンスにかかる需要に対し、販売活動を推し進めました。

当連結会計年度は、公共投資関係費の削減等、引き続き厳しい事業環境が続きましたが、受注高は9,176百万円（前期比15.8%増）、売上高は9,180百万円（前期比14.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、544百万円であり、その主なものは、埼玉製造所中ぐり盤の更新143百万円、木型・金型の更新97百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

平成30年11月5日に、第三者割当による第1回新株予約権を25,000個発行いたしました。当事業年度中に6,300個の新株予約権が行使され、合計で215百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念である「水とともに躍進し 人間らしさを求め 社会に貢献できる魅力ある企業」の実現をめざし、事業を展開しております。創業以来80年余にわたり実績を積み上げてきた上下水道用機器・水処理装置の製造および販売をもとに、“水”に関わる分野の社会資本整備、浄化事業に積極的に取り組み、人と環境に優しい技術・製品を提供してまいります。

当社グループの主要事業である上下水道事業においては、少子高齢化に伴う人口減少による収入不足、技術者不足や高度成長期に整備された施設・設備の老朽化対策等、多くの課題を抱えております。これらの課題への取り組みに加え、地震等の自然災害に対する防災・減災、エネルギー問題への対応等、当社グループが果たすべき役割は一層高まっていくものと思われまます。

こうした状況の中、当社グループは10年後の社会、事業環境、顧客ニーズの変化を見据え、持続的な成長をめざすために、「Be a Challenger 2020」をスローガンとした中期3カ年経営計画（2018年度～2020年度）を策定し、「成長事業の確立」、「既存事業の改革」、「経営基盤の強化」の3つの施策に取り組んでおります。

① 成長事業の確立

現有技術・製品による新市場の開拓に加え、イノベーションにより生まれた技術、製品、システム、ビジネスモデルによる事業の拡大をめざします。

- (i) バイオガスプラント技術を核にした農業分野等におけるバイオマス事業
- (ii) 膜ろ過技術、水流制御技術を核にした水関連ビジネスのグローバル展開
- (iii) IoT、AIを活用した技術・製品・ビジネスモデルの開発

② 既存事業の改革

既存事業（環境事業、バルブ事業、メンテナンス事業）において、顧客ニーズを捉えた技術・システムの開発・改良と顧客への提案を行い、受注の確保、拡大を行うとともに、生産性向上による業務の迅速化、原価低減等をめざします。

③ 経営基盤の強化

- (i) 働き方改革の推進
- (ii) リスクマネジメントの充実

これらにより、水関連企業、更に環境関連企業として国内外に貢献し、持続的な発展ができる企業づくりをめざしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 70 期 | 第 71 期 | 第 72 期 | 第 73 期 |
|---------------------------|--------|--------|--------|---------------------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 (当連結会計年度) |
| 受注高 (百万円) | 25,746 | 30,657 | 29,264 | 28,601 |
| 売上高 (百万円) | 28,833 | 26,161 | 28,612 | 30,118 |
| 経常利益 (百万円) | 848 | 320 | 1,177 | 1,374 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 442 | 132 | 890 | 1,005 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 24.16 | 7.21 | 48.60 | 54.11 |
| 総資産 (百万円) | 33,001 | 31,812 | 31,598 | 32,447 |
| 純資産 (百万円) | 15,741 | 15,924 | 16,887 | 17,729 |
| 1株当たり純資産 (円) | 858.58 | 868.61 | 921.14 | 934.77 |

- (注) 1. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。
2. 第70期は、企業集団の連携を強化することにより販売力の強化を推進しましたが、受注高の減少、特別損失の発生により減収減益となりました。
3. 第71期は、企業集団の連携を強化することにより販売力の強化を推進しましたが、受注時期の遅れ等により減収減益となりました。
4. 第72期は、グループ一丸となった販売体制の強化を推進し、増収増益となりました。
5. 第73期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 (百万円) | 当社の出資比率 (%) | 主要な事業内容 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------------------|
| 株式会社前澤エンジニアリングサービス | 80 | 100 | 上下水道用機器・水処理装置の修繕・据付工事・維持管理 |

当社の連結子会社は、上記重要な子会社の状況に記載の1社であります。

(11) 主要な事業内容（令和元年5月31日現在）

当社グループは、上下水道用機器・水処理装置の製造および販売をもとに、環境関連分野の社会資本整備、浄化事業に取り組んでおります。

(12) 主要な営業所および工場（令和元年5月31日現在）

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
|-------------------|--------|-------|--------|
| 本店所在地 | 東京都中央区 | 新潟営業所 | 新潟市 |
| 本社 | 川口市 | 茨城営業所 | 水戸市 |
| 環境事業本部 | 川口市 | 東京支店 | 東京都中央区 |
| バルブ事業本部 | 川口市 | 横浜支店 | 横浜市 |
| 埼玉製造所 | 幸手市 | 名古屋支店 | 名古屋市 |
| 北海道支店 | 札幌市 | 大阪支店 | 大阪市 |
| 東北支店 | 仙台市 | 中国支店 | 広島市 |
| 北関東支店 | 川口市 | 九州支店 | 福岡市 |
| (株)前澤エンジニアリングサービス | 川口市 | | |

(13) 使用人の状況（令和元年5月31日現在）

① 当社グループ

| 従 業 員 数 (名) | | 前期末比増減 | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------------|-----|--------|-------------|---------------|
| 男性 | 785 | 2名増 | 46.1 | 15.6 |
| 女性 | 162 | 13名増 | 39.9 | 14.4 |
| 計・平均 | 947 | 15名増 | 45.0 | 15.4 |

② 当社

| 従 業 員 数 (名) | | 前期末比増減 | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------------|-----|--------|-------------|---------------|
| 男性 | 554 | 1名減 | 46.0 | 17.1 |
| 女性 | 132 | 7名増 | 40.1 | 15.5 |
| 計・平均 | 686 | 6名増 | 44.9 | 16.8 |

(14) 主要な借入先（令和元年5月31日現在）

① 当社

| 借 入 先 | 借 入 額 (百万円) |
|--------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,105 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 360 |
| 株式会社りそな銀行 | 200 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 200 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 200 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 200 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 100 |

② 子会社

| 借入先 | 借入額 (百万円) |
|-----------|--------------|
| 株式会社武蔵野銀行 | 100 |
| 株式会社滋賀銀行 | 68 |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（令和元年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,425,548株（自己株式2,462,372株含む）
- (3) 当期末株主数 4,890名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|---------------------------|-------------|-------------|
| 前澤化成工業株式会社 | 1,229 | 6.48 |
| 前澤給装工業株式会社 | 1,198 | 6.31 |
| 前澤工業取引先持株会 | 1,067 | 5.63 |
| 公益財団法人前澤育英財団 | 1,036 | 5.46 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 795 | 4.19 |
| 株式会社みずほ銀行 | 721 | 3.80 |
| 株式会社大成機工インターナショナル | 641 | 3.38 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 619 | 3.26 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 459 | 2.42 |
| 前澤工業従業員持株会 | 335 | 1.76 |

- (注) 1. 当社は自己株式2,462千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
 2. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
 3. 持株比率は、自己株式（2,462千株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（令和元年5月31日現在）

当社は、平成30年10月19日付の取締役会において、第三者割当による第1回新株予約権の発行を決議いたしました。

| | |
|-----------------|--|
| 割当日 | 平成30年11月5日 |
| 新株予約権の総数 | 25,000個 |
| 新株予約権の発行価額 | 総額4,700,000円（本新株予約権1個当たり金188円） |
| 当該発行による潜在株式数 | 潜在株式数：2,500,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は326円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は2,500,000株です。 本新株予約権の行使に際して交付する株式において、当社は保有する自己株式を活用する予定です。 |
| 資金調達額 | 1,027,700,000円（差引手取概算額） |
| 行使価額及びその修正条件 | 当初行使価額412円 行使価額は、平成30年11月6日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値。）の90%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 |
| 募集又は割当方法（割当予定先） | みずほ証券株式会社（以下「割当予定先」といいます。）に対する第三者割当方式 |
| 行使期間 | 平成30年11月6日から令和2年11月6日までの期間 |
| その他 | 当社は、割当予定先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当て契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結する予定です。本割当契約において、①当社は、割当予定先に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定することができること、②当社は、割当予定先が本新株予約権を行使することができない期間を指定することができること、並びに③割当予定先は、当社の承認を得ることなく本新株予約権を第三者に譲渡することができないこと等が定められています。 |

（注） 当社は令和元年6月13日、第三者割当契約に基づき、令和元年6月17日から令和元年10月31日までの期間について、本新株予約権の行使の停止指定を行いました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（令和元年5月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職状況 |
|---------|---------|---|
| 代表取締役社長 | 松 原 正 | |
| 専務取締役 | 三 田 志津雄 | 海外推進室長兼経営企画室担当 |
| 常務取締役 | 滝 口 和 彦 | 管理本部、安全品質統括部担当 |
| 常務取締役 | 斉 藤 貴 之 | バルブ事業本部長 |
| 取締役 | 小 村 武 | 公益財団法人資本市場振興財団理事長 JCRファーマ株式会社社外監査役 |
| 取締役 | 安 部 公 己 | 安部公己法律事務所所長 |
| 常勤監査役 | 軽 部 茂 | |
| 監査役 | 笠 松 重 保 | 株式会社パスコ社外監査役 |
| 監査役 | 関 口 博 | 関口博法律事務所所長 株式会社ジェイ・インターナショナル社外監査役 株式会社ジェイ・エスコムホールディングス 社外取締役 |
| 監査役 | 武 内 正 一 | 武内公認会計士税理士事務所所長 |

- (注) 1. 取締役 小村 武、安部公己の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 笠松重保、関口 博、武内正一の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 小村 武、安部公己、監査役 笠松重保、関口 博、武内正一の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
4. 監査役 武内正一氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、執行役員制度を導入しており、各執行役員は次のとおりであります。
- 上席執行役員 宮 川 多 正 管理本部長
- 上席執行役員 志 賀 孝 之 北関東支店長兼営業店営業強化担当
- 上席執行役員 絹 笠 淳 環境事業本部長
- 上席執行役員 皆 方 護 環境事業本部副本部長（プラント建設、民需担当）
- 上席執行役員 濱 野 茂 樹 環境事業本部副本部長兼環境ソリューション事業部長
- 上席執行役員 神 田 礼 司 管理本部副本部長兼経営企画室長兼経理部長
- 上席執行役員 前 田 司 大阪支店長兼営業店営業強化担当
- 執行役員 井 上 照 孝 法務・監査部長
- 執行役員 篠 崎 長 洋 環境事業本部プラント建設事業部長
- 執行役員 大河原昭男 バルブ事業本部バルブ事業部長兼海外推進室部長（機器担当）
- 執行役員 馬 郡 浩 安全品質統括部長兼安全管理部長
- 執行役員 手 塚 正 三 バルブ事業本部埼玉製造所長兼製造企画室長兼製造部長
- 執行役員 菊 地 和 信 管理本部人事部長
- 執行役員 都 倉 剛 東京支店長兼営業店営業強化担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役 小村 武、安部公己、常勤監査役 軽部 茂、監査役 笠松重保、関口 博、武内正一の各氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定している最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 (名) | 役 員 報 酬 (百万円) |
|---------------|----------------|------------------|
| 取締役 | 6 | 149 |
| 監査役 | 4 | 28 |
| 合 計 (社外役員) | 10 (5) | 178 (23) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年8月30日開催の第61回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年8月30日開催の第61回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該重要な兼職先との関係

| 地 位 | 氏 名 | 重要な兼職状況 | 当社との関係 |
|-----|---------|-------------------------------|--------------|
| 取締役 | 小 村 武 | 公益財団法人資本市場振興財団 理事長 | 特別の関係はありません。 |
| | | J C R ファーム株式会社 社外監査役 | 特別の関係はありません。 |
| 取締役 | 安 部 公 己 | 安部公己法律事務所所長 | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 笠 松 重 保 | 株式会社パスコ社外監査役 | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 関 口 博 | 関口博法律事務所所長 | 特別の関係はありません。 |
| | | 株式会社ジェイ・インターナシ ョナル社外監査役 | 特別の関係はありません。 |
| | | 株式会社ジェイ・エスコムホー ルディングス社外取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 | 武 内 正 一 | 武内公認会計士税理士事務所 所長 | 特別の関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-----|---------|---|
| 取締役 | 小 村 武 | 当期開催の取締役会14回全てに出席し、わが国の経済運営や金融に携わった長年の経験と企業経営に関する豊富な知見を有しており、必要に応じ経営的な見地から発言を行っております。 |
| 取締役 | 安 部 公 己 | 当期開催の取締役会14回全てに出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 監査役 | 笠 松 重 保 | 当期開催の取締役会14回全てに、監査役会13回全てに出席し、必要に応じ経営的な見地から発言を行っております。 |
| 監査役 | 関 口 博 | 当期開催の取締役会14回全てに、監査役会13回全てに出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から発言を行っております。 |
| 監査役 | 武 内 正 一 | 当期開催の取締役会14回全てに、監査役会13回全てに出席し、必要に応じ公認会計士、税理士としての専門的見地から発言を行っております。 |

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

S K東京監査法人

(2) 会計監査人の報酬等および監査役会が同意した理由

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
32百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額は合計額で記載しております。

③ 監査役会が同意した理由

会計監査人であるS K東京監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算定方法は、タイムチャージ方式によるもので、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的であると判断いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役会は、次のいずれかに該当し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定いたします。

① 会社法、公認会計士法等の法令違反により処分を受けた場合

② 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の要素の観点から監査を遂行するに不十分であると判断された場合

③ 監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(令和元年5月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | 32,447 | (負債の部) | 14,717 |
| 流動資産 | 22,560 | 流動負債 | 11,564 |
| 現金及び預金 | 7,584 | 支払手形及び買掛金 | 2,717 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,553 | 電子記録債務 | 4,322 |
| 電子記録債権 | 2,960 | 1年内償還予定の社債 | 184 |
| 商品及び製品 | 2,429 | 1年内返済予定の長期借入金 | 928 |
| 仕掛品 | 2,080 | リース債務 | 15 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,156 | 未払金 | 600 |
| その他 | 798 | 未払法人税等 | 197 |
| 貸倒引当金 | △2 | 前受金 | 1,480 |
| 固定資産 | 9,886 | 工事損失引当金 | 126 |
| 有形固定資産 | 7,031 | 完成工事補償引当金 | 9 |
| 建物及び構築物 | 2,075 | その他 | 981 |
| 機械装置及び運搬具 | 893 | 固定負債 | 3,153 |
| 工具、器具及び備品 | 449 | 社債 | 324 |
| 土地 | 3,613 | 長期借入金 | 1,605 |
| 無形固定資産 | 50 | リース債務 | 37 |
| 投資その他の資産 | 2,805 | 退職給付に係る負債 | 1,007 |
| 投資有価証券 | 2,515 | 長期未払金 | 55 |
| 長期貸付金 | 19 | 繰延税金負債 | 123 |
| 長期前払費用 | 8 | (純資産の部) | 17,729 |
| 繰延税金資産 | 71 | 株主資本 | 17,236 |
| その他 | 200 | 資本金 | 5,233 |
| 貸倒引当金 | △10 | 資本剰余金 | 4,801 |
| | | 利益剰余金 | 8,003 |
| | | 自己株式 | △802 |
| | | その他の包括利益累計額 | 489 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 489 |
| | | 新株予約権 | 3 |
| 資産合計 | 32,447 | 負債及び純資産合計 | 32,447 |

連結損益計算書

(平成30年 6月 1日から
令和元年 5月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | 百万円 |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高 | | 30,118 |
| 売上原価 | | 23,523 |
| 売上総利益 | | 6,595 |
| 販売費及び一般管理費 | | 5,274 |
| 営業利益 | | 1,321 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | |
| 受取配当金 | 65 | |
| 業務受託料 | 14 | |
| その他の収益 | 15 | 96 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 24 | |
| 株式交付費 | 8 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | |
| その他の費用 | 9 | 43 |
| 経常利益 | | 1,374 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | |
| 固定資産売却益 | 4 | 5 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 40 | |
| 投資有価証券売却損 | 0 | 40 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,340 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 331 | |
| 法人税等調整額 | 3 | 334 |
| 当期純利益 | | 1,005 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,005 |

連結株主資本等変動計算書

(平成30年6月1日から
令和元年5月31日まで)

| | 株 主 資 本 | | | | | その他の 包括利益 累計額 | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 |
|-------------------------|--------------|----------------|----------------|---------------|----------------|------------------------------------|-----------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 金 剰 余 金 | 利 益 金 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 金 差 額 金 | | |
| 当期首残高 | 百万円 5,233 | 百万円 4,794 | 百万円 7,207 | 百万円 △1,008 | 百万円 16,228 | 百万円 659 | 百万円 — | 百万円 16,887 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 連結範囲の変動 | | | △6 | | △6 | | | △6 |
| 剰余金の配当 | | | △202 | | △202 | | | △202 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,005 | | 1,005 | | | 1,005 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | 6 | | 205 | 212 | | | 212 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | △169 | 3 | △165 |
| 当期変動額合計 | — | 6 | 795 | 205 | 1,008 | △169 | 3 | 842 |
| 当期末残高 | 5,233 | 4,801 | 8,003 | △802 | 17,236 | 489 | 3 | 17,729 |

貸借対照表

(令和元年5月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | 28,018 | (負債の部) | 11,900 |
| 流動資産 | 18,152 | 流動負債 | 9,233 |
| 現金及び預金 | 3,584 | 支払手形 | 857 |
| 受取手形 | 1,550 | 買掛金 | 1,111 |
| 電子記録債権 | 2,680 | 電子記録債務 | 3,605 |
| 売掛金 | 3,670 | 1年内償還予定の社債 | 100 |
| 商品及び製品 | 2,429 | 1年内返済予定の長期借入金 | 760 |
| 仕掛品 | 1,944 | リース債務 | 14 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,154 | 未払金 | 538 |
| 前払費用 | 41 | 未払賞与 | 384 |
| その他 | 1,098 | 未払法人税等 | 76 |
| 貸倒引当金 | △2 | 前受金 | 1,188 |
| 固定資産 | 9,866 | 預り金 | 388 |
| 有形固定資産 | 7,020 | 工事損失引当金 | 126 |
| 建物 | 1,877 | 完成工事補償引当金 | 9 |
| 構築物 | 191 | その他 | 71 |
| 機械及び装置 | 878 | 固定負債 | 2,667 |
| 車両運搬具 | 14 | 社債 | 100 |
| 工具、器具及び備品 | 444 | 長期借入金 | 1,605 |
| 土地 | 3,613 | リース債務 | 35 |
| 無形固定資産 | 47 | 退職給付引当金 | 749 |
| ソフトウェア | 37 | 長期未払金 | 54 |
| その他 | 10 | 繰延税金負債 | 123 |
| 投資その他の資産 | 2,798 | (純資産の部) | 16,118 |
| 投資有価証券 | 2,515 | 株主資本 | 15,624 |
| 関係会社株式 | 114 | 資本金 | 5,233 |
| 従業員貸付金 | 2 | 資本剰余金 | 4,801 |
| 関係会社貸付金 | 16 | 資本準備金 | 4,794 |
| 長期前払費用 | 8 | その他資本剰余金 | 6 |
| その他 | 151 | 利益剰余金 | 6,391 |
| 貸倒引当金 | △10 | 利益準備金 | 561 |
| | | その他利益剰余金 | 5,830 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 148 |
| | | 別途積立金 | 2,300 |
| | | 繰越利益剰余金 | 3,381 |
| | | 自己株式 | △802 |
| | | 評価・換算差額等 | 489 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 489 |
| | | 新株予約権 | 3 |
| 資 産 合 計 | 28,018 | 負債及び純資産合計 | 28,018 |

損益計算書

(平成30年6月1日から
令和元年5月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | 百万円 |
|--------------|------|--------|
| 売上高 | | 22,108 |
| 売上原価 | | 18,204 |
| 売上総利益 | | 3,903 |
| 販売費及び一般管理費 | | 4,134 |
| 営業損失 | | 230 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | |
| 受取配当金 | 753 | |
| 受取技術料 | 77 | |
| その他の収益 | 57 | 889 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 22 | |
| 株式交付費 | 8 | |
| 売上割引 | 4 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | |
| その他の費用 | 2 | 37 |
| 経常利益 | | 621 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 0 | |
| 固定資産売却益 | 4 | 5 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 39 | |
| 投資有価証券売却損 | 0 | 39 |
| 税引前当期純利益 | | 587 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △196 | |
| 法人税等調整額 | 19 | △177 |
| 当期純利益 | | 764 |

株主資本等変動計算書

(平成30年 6月1日から
令和元年 5月31日まで)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-------------|-------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | 資 準 備 金 | そ の 他 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | 5,233 | 4,794 | - | 4,794 | 561 | 151 | 2,300 | 2,817 | 5,830 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △202 | △202 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 764 | 764 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩(当期分) | | | | | | △2 | | 2 | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 6 | 6 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 6 | 6 | - | △2 | - | 564 | 561 |
| 当期末残高 | 5,233 | 4,794 | 6 | 4,801 | 561 | 148 | 2,300 | 3,381 | 6,391 |

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算差額等 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|--------|------------------|-----------|-----------|
| | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | △1,008 | 14,850 | 659 | - | 15,509 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △202 | | | △202 |
| 当期純利益 | | 764 | | | 764 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩(当期分) | | - | | | - |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 205 | 212 | | | 212 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | △169 | 3 | △165 |
| 当期変動額合計 | 205 | 774 | △169 | 3 | 608 |
| 当期末残高 | △802 | 15,624 | 489 | 3 | 16,118 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

令和元年7月10日

前澤工業株式会社
取締役会御中

S K 東京監査法人

指定社員 公認会計士 升 岡 昇 ㊟
業務執行社員指定社員 公認会計士 熊 野 充 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前澤工業株式会社の平成30年6月1日から令和元年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

令和元年7月10日

前澤工業株式会社
取締役会 御中

S K 東京監査法人

指定社員 公認会計士 升 岡 昇 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 熊 野 充 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前澤工業株式会社の平成30年6月1日から令和元年5月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年6月1日から令和元年5月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監 査 の 結 果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 S K 東京監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 S K 東京監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

令和元年7月11日

| | | | | |
|----------|------|----|---|--|
| 前澤工業株式会社 | 監査役会 | | | |
| 常勤監査役 | 軽部 | 茂 | ◎ | |
| 監査役 | 笠松 | 重保 | ◎ | |
| 監査役 | 関口 | 博 | ◎ | |
| 監査役 | 武内 | 正一 | ◎ | |

(注) 監査役笠松重保、監査役関口博および監査役武内正一は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

厳しい事業環境のなかで、当事業年度の業績は添付書類の事業報告に記載のとおりとなりました。当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えており、経営基盤の充実ならびに将来の事業展開のために必要な内部留保も勘案し、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績および上記基本方針を勘案し、1株につき普通配当7円といたしたいと存じます。

なお、平成31年2月に中間配当として1株につき5円をお支払い申しあげましたので、当期の年間配当は1株につき12円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金7円 総額132,742,232円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和元年8月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役6名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職状況 |
|-------|---|--|
| 1 | <p>【再任】</p> <p>まつばら ただし 松原 正 (昭和30年9月23日生)</p> <p>【在任年数】 13年</p> <p>【所有する当社株式の数】 53,200株</p> <p>【取締役会への出席状況】 14/14回(100%)</p> | <p>昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社環境事業本部環境システム事業部 下水道営業部長 平成16年4月 当社環境事業本部環境システム事業部 下水道営業部長兼環境事業本部国際部長 平成17年4月 当社環境事業本部環境システム事業部長 兼環境プラント営業部長 兼環境事業本部国際部長 平成17年6月 当社執行役員環境事業本部環境システム事業部長 兼環境プラント営業部長兼環境事業本部国際部長 平成18年8月 当社取締役環境事業本部環境システム事業部長 兼環境プラント営業部長兼環境事業本部国際部長 平成18年9月 当社取締役営業統括本部環境システム事業部長 兼国際部長 平成19年2月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>【取締役候補者とする理由】 平成19年2月に代表取締役社長に就任以来12年間にわたり、事業環境が激変する中で、当社の経営の舵取りを担ってきました。持続的に発展し社会に貢献し続けられる企業グループをめざし、平成30年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画(2018年度~2020年度)においては、リーダーシップを発揮し経営を主導しております。営業および海外分野での豊富な経験を活かし、当社の成長、発展のために経営を主導していくことを期待し、引き続き取締役候補者とするものです。</p> |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職状況 |
|-----------|--|---|
| 2 | <p>【新任】</p> <p>みやがわ かずまさ 宮川多正 (昭和34年6月8日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】 20,400株</p> | <p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成18年4月 当社営業管理部長</p> <p>平成21年4月 当社管理本部総務・人事部長兼業務管理部長</p> <p>平成22年6月 当社執行役員管理本部総務・人事部長兼業務管理部長</p> <p>平成25年8月 当社取締役経営管理本部総務・人事部長 兼業務管理部長兼安全管理室担当</p> <p>平成26年4月 当社取締役経営管理本部人事部長兼業務管理部長 兼総務部、安全管理室担当</p> <p>平成27年1月 当社取締役事業統括本部埼玉製造所長</p> <p>平成27年4月 当社取締役事業統括本部埼玉製造所長兼業務部長</p> <p>平成29年4月 当社取締役事業統括本部埼玉製造所長</p> <p>平成29年8月 当社上席執行役員事業統括本部埼玉製造所長</p> <p>平成30年4月 当社上席執行役員バルブ事業本部副本部長 兼埼玉製造所長兼製造企画室長</p> <p>平成31年4月 当社上席執行役員管理本部長（現任）</p> <p>【取締役候補者とする理由】</p> <p>バルブ事業における製販一体による利益体質強化や品質向上を主導してきたほか、管理部門において、コーポレートガバナンスの充実や財務体質の強化など、経営基盤の強化を推進してきました。</p> <p>管理・生産部門での豊富な経験を活かし、経営計画達成のため、経営を主導していくことを期待し、取締役候補者とするものです。</p> |

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職状況 |
|-------|---|---|
| 3 | <p>【新任】</p> <p>きぬ がさ あつし 絹 笠 淳 (昭和34年10月10日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】 12,600株</p> | <p>昭和57年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社環境事業本部環境システム事業部 環境プラント営業部長 平成21年 4月 当社環境事業本部環境ソリューション事業部長 平成23年 6月 当社執行役員環境事業本部環境ソリューション 事業部長 平成25年 8月 当社執行役員事業統括本部環境ソリューション 事業部長 平成27年 8月 当社取締役事業統括本部副本部長（環境事業担当） 兼環境ソリューション事業部長 平成29年 8月 当社上席執行役員事業統括本部副本部長 （環境事業担当）兼環境ソリューション事業部長 平成30年 4月 当社上席執行役員環境事業本部長 兼環境ソリューション事業部長 平成31年 4月 当社上席執行役員環境事業本部長（現任）</p> <p>【取締役候補者とする理由】 環境事業における営業力の強化を進めるとともに、製販一体による利益 体質強化を主導してきました。 営業部門での豊富な経験を有し、経営計画達成のため、経営を主導し ていくことを期待し、取締役候補者とするものです。</p> |
| 4 | <p>【新任】</p> <p>かる べ しげる 軽 部 茂 (昭和28年 4月18日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】 47,600株</p> | <p>昭和51年 4月 当社入社 平成17年 4月 当社バルブ事業本部バルブ事業部営業技術部長 平成18年 9月 当社営業統括本部バルブ事業部C I S 事業推進部長 平成19年 9月 当社営業統括本部バルブ事業部バルブ営業部長 平成20年 4月 当社バルブ事業本部バルブ事業部バルブ営業部長 平成21年 4月 当社バルブ事業本部埼玉製造所生産推進部長 平成23年 4月 当社バルブ事業本部バルブ事業部副事業部長 平成23年 8月 当社常勤監査役（現任）</p> <p>【取締役候補者とする理由】 常勤監査役として経営全般を俯瞰し、業務監査等を通じて実務の把握 を行ってきました。 更に、営業・生産部門での豊富な経験を有しており、経営計画達成の ため、バルブ事業における営業力強化、利益体質改善を一層推進して いくことを期待し、取締役候補者とするものです。</p> |

| 候補者 番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職状況 |
|-----------|--|--|
| 5 | <p>【新任】</p> <p>みな かた まもる 皆 方 護 (昭和31年10月3日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】 11,200株</p> | <p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成18年4月 当社民需事業本部産業環境事業部産業施設技術部長</p> <p>平成21年4月 当社環境事業本部環境ソリューション事業部 副事業部長</p> <p>平成24年6月 当社執行役員環境事業本部環境ソリューション事業部 副事業部長</p> <p>平成25年4月 当社執行役員環境事業本部環境ソリューション事業部 副事業部長兼事業開発推進室長</p> <p>平成26年4月 当社執行役員事業統括本部環境ソリューション事業部 副事業部長兼事業開発推進室長兼環境R&D推進室長</p> <p>平成27年4月 当社執行役員事業統括本部環境ソリューション事業部 副事業部長(民需担当)兼事業開発推進室長 兼環境R&D推進室長</p> <p>平成27年8月 当社取締役事業統括本部副本部長(プラント建設、 プラント品質保証、環境プロジェクト管理、 民需担当)兼事業開発推進室長兼環境R&D推進室長</p> <p>平成29年8月 当社上席執行役員事業統括本部副本部長(プラント 建設、プラント品質保証、環境プロジェクト管理、 民需担当)兼事業開発推進室長兼環境R&D推進室長</p> <p>平成30年4月 当社上席執行役員環境事業本部副本部長(プラント 建設、民需担当)兼環境プロジェクト管理室長 兼環境R&D推進室長</p> <p>平成31年4月 当社上席執行役員環境事業本部副本部長(プラント 建設、民需担当)(現任)</p> <p>【取締役候補者とする理由】 環境事業における製販一体による利益体質強化を進めたほか、民需事業の拡大を主導してきました。 技術部門での豊富な経験を有し、経営計画達成のため、環境事業における利益体質改善や民需事業の拡大を一層推進していくことを期待し、取締役候補者とするものです。</p> |

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職状況 |
|-------|--|---|
| 6 | <p>【再任】</p> <p>こむら たけし 小村 武 (昭和14年9月2日生)</p> <p>【在任年数】 7年</p> <p>【所有する当社株式の数】 6,600株</p> <p>【取締役会への出席状況】 14/14回(100%)</p> | <p>昭和38年4月 大蔵省入省 平成5年6月 大蔵省大臣官房長 平成7年5月 大蔵省主計局長 平成9年7月 大蔵事務次官 平成13年1月 日本政策投資銀行総裁 平成20年4月 公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団理事長 平成20年6月 株式会社商船三井社外取締役 平成24年8月 当社取締役(現任) 平成26年1月 公益財団法人資本市場振興財団理事長(現任) 平成29年6月 JCRファーマ株式会社社外監査役(現任)</p> <p>【取締役候補者とする理由】 社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、わが国の経済運営や金融に携わった長年の経験と企業経営に関する豊富な知見を有しており、経営的な見地から社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者とするものです。</p> |
| 7 | <p>【再任】</p> <p>あべ ひろみ 安部公己 (昭和37年2月15日生)</p> <p>【在任年数】 4年</p> <p>【所有する当社株式の数】 20,500株</p> <p>【取締役会への出席状況】 14/14回(100%)</p> | <p>平成4年4月 弁護士登録 平成7年7月 安部公己法律事務所所長(現任) 平成18年8月 当社監査役 平成27年8月 当社取締役(現任)</p> <p>【取締役候補者とする理由】 社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての長年の経験と豊富な知見を有しており、社外取締役の職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者とするものです。</p> |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 小村 武、安部公己の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 候補者小村 武、安部公己の両氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に該当すると判断しております。
 4. 候補者小村 武、安部公己の両氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続いたします。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定している最低責任限度額としております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役4名のうち、軽部 茂、笠松重保、関口 博の3氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職状況 |
|-------|--|--|
| 1 | <p>【新任】</p> <p>おおかわら あき お 大河原 昭 男 (昭和35年1月17日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】 8,600株</p> | <p>平成6年9月 当社入社 平成12年6月 当社東部支社新潟営業所長 平成16年3月 当社名古屋支店長 平成19年4月 当社民需事業本部産業環境事業部産業施設営業部長 平成20年4月 当社民需事業本部産業環境事業部産業施設営業部長 兼国際部長 平成21年4月 当社環境事業本部環境ソリューション事業部 環境営業部長兼国際部長 平成24年4月 当社環境事業本部環境ソリューション事業部 第五部・M I E X戦略推進部長兼海外推進室部長 平成26年4月 当社事業統括本部環境ソリューション事業部 第一部長兼海外推進室部長 平成27年4月 当社事業統括本部環境ソリューション事業部 副事業部長（官需担当）兼海外推進室部長 平成27年6月 当社執行役員事業統括本部環境ソリューション事業部 副事業部長（官需担当）兼海外推進室部長 平成28年4月 当社執行役員事業統括本部バルブ事業部副事業部長 兼バルブ民需営業部長兼海外推進室部長 平成28年6月 当社執行役員事業統括本部バルブ事業部長 兼バルブ民需営業部長兼海外推進室部長 平成29年4月 当社執行役員事業統括本部バルブ事業部長 兼バルブ営業部長兼海外推進室部長 平成30年4月 当社執行役員バルブ事業本部バルブ事業部長 兼海外推進室部長（機器担当）（現任）</p> <p>【監査役候補者とする理由】 環境事業、バルブ事業、海外、営業店長と幅広く当社業務を経験し、監査役の職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者とするものです。</p> |

| 候補者番号 | ふりがな 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職状況 |
|-------|---|---|
| 2 | <p>【再任】</p> <p>かさ まつ しげ やす 笠松重保 (昭和27年4月10日生)</p> <p>【在任年数】 4年</p> <p>【所有する当社株式の数】 17,200株</p> <p>【取締役会への出席状況】 14/14回 (100%)</p> <p>【監査役会への出席状況】 13/13回 (100%)</p> | <p>昭和51年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 平成22年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 専務取締役 平成24年6月 株式会社パスコ社外監査役（現任） 平成27年8月 当社監査役（現任）</p> <hr/> <p>【監査役候補者とする理由】 企業経営者として、金融に携わった長年の経験と豊富な知見を有しており、社外監査役の職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外監査役候補者とするものです。</p> |
| 3 | <p>【新任】</p> <p>その やま さわこ 園山佐和子 (昭和44年8月5日生)</p> <p>【所有する当社株式の数】 一株</p> | <p>平成4年4月 国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社 平成19年9月 弁護士登録 平成21年6月 影山法律特許事務所入所 平成25年11月 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会監事 (現任) 平成27年7月 佐藤法律会計事務所入所（現任） 平成30年4月 東京家庭裁判所調停委員（現任）</p> <hr/> <p>【監査役候補者とする理由】 過去に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての長年の経験と豊富な知見を有しており、社外監査役の職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者とするものです。</p> |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 笠松重保、園山佐和子の両氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 候補者笠松重保、園山佐和子の両氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に該当すると判断しております。
 4. 候補者大河原昭男、園山佐和子の両氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、選任後締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定している最低責任限度額としております。
 5. 候補者笠松重保氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続いたします。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定している最低責任限度額としております。

以上

株主総会会場ご案内図



ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

電話 (03) 3667-1111

<交通のご案内>

- | | | |
|------------|----------|------------|
| 東京メトロ・半蔵門線 | 水天宮前駅に直結 | (4番出口) |
| 東京メトロ・日比谷線 | 人形町駅下車徒歩 | 約5分 (A2出口) |
| 都営浅草線 | 人形町駅下車徒歩 | 約8分 (A3出口) |



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

